

お知らせ

掲載している各種相談、催しについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期または中止となる場合がございますので、事前にご確認ください。

相談

行政相談

行政が行う仕事についての苦情や意見・要望などがある場合はご相談ください。相談は無料で秘密は厳守します。

〈木造会場〉

●4月28日(水)10時～15時

▽市役所2階 第2会議室

行政相談委員 片山 徳明氏

〈森田会場〉

●4月9日(金)10時～15時

▽森田公民館

行政相談委員 原田 和孝氏

〈柏会場〉

●4月6日(火)13時～15時

▽柏老人福祉センター

行政相談委員 木村 光雄氏

〈稲垣会場〉

●4月21日(水)10時～15時

▽稲垣ふれあいセンター

行政相談委員 佐々木富雄氏

〈車力会場〉

●4月16日(金)10時～15時

▽車力ふれあい会館

行政相談委員 鎌田 常芳氏

◎市民課(内線266)

五所川原市消費生活センターの場所と相談時間が変わります

身に覚えのない請求、悪質な訪問販売・電話勧誘など「おかしいな」「困ったな」と思ったら、お電話ください。相談は無料です。4月1日から、次のとおり場所と相談時間が変わります。

●場所▽五所川原市役所2階

●相談受け付け▽月～金曜日 9時～16時(土、日、祝日、年末年始を除く)

◎五所川原市消費生活センター

☎33-1626 ☎26-5881

消費者ホットライン ☎188

「看護のお仕事移動相談」を開催しています

青森県看護協会ナースセンターでは、無料職業紹介事業として看護職の相談員がハローワーク五所川原に向いて、看護職の皆様のお仕事探しをサポートしています。お気軽にお越しください。

●開催日▽4月28日(水)、5月26日(水)、6月23日(水)、7月28日(水)、8月25日(水)、9月22日(水)

◎市民課(内線266)

●時間▽9時～11時30分
※随時受け付け

●場所▽ハローワーク五所川原

※青森県ナースセンター(青森市)では、月曜日から金曜日の9時～16時、来所・電話・メール等で随時、相談を受け付けています。どうぞご利用ください。

◎青森県看護協会 青森県ナースセンター

〒030-0822

2 青森市中央3-20-30 県民福祉プラザ3階

☎017-723-4580

☎017-735-3836

☎017-735-3836

✉aomori@nurse-center.net

献血

献血にご協力ください

●3月24日(水)10時～11時45分、13時15分～14時45分▽市役所

15時15分～16時▽つがる市民診療所

◎健康推進課(内線303)

◎市民課(内線266)

税

家屋に係る届け出について

家屋は、不動産登記法により建物表題登記をする義務があります。何らかの事情で未登記状態となっている家屋に変更がある場合は、税務課に届け出をしてください。

税務課では、現在未調査家屋の把握に努めており、課税台帳との

大きな違いがあった場合は調査に伺うことがありますので、ご協力くださるようお願いいたします。

●未登記家屋の所有者が変わったときは、変更届を提出してください(両者の実印押印と印鑑証明書が必要です)。※届け出用紙は税務課窓口にあります。

●家屋を取り壊したときは、滅失届を提出してください(法務局で滅失登記をした場合は、届出の必要はありません)。

●家屋を新築・増築されてまだ市の調査を受けていない方は、税務課までお知らせください。

◎税務課(内線213)

土地家屋価格等帳簿の縦覧

令和3年度の土地・家屋価格等帳簿の縦覧について、下記のとおり実施します。

●期間▽4月1日(水)～5月31日(月)

(土、日、祝日は除く)

●時間▽9時～16時

●場所▽市役所税務課

●対象者▽固定資産税の納税者である方

●必要なもの▽納税通知書または課税明細書、運転免許証等を持参してください。

◎税務課(内線211)

◎市民課(内線266)

愛車の住所変更は忘れなく

自動車税種別割の納税通知書は、原則として4月1日現在の自動車の登録の住所(車検証に記載され

広告

園に福を加える



加福園

今年、庭木の剪定だの、葉かげだの、伐採だの
気にかけてら事あるんだば、見積りタダだはんで

気軽に電話っこしてけれじゃー

〒038-3154 つがる市木造照日 40-4 Tel.090-4558-0454

広告

進学・学習指導教室

萩野学習会

春期講習受付中!
3/31~4/6

通塾+オンライン=ハイブリッド授業で全員合格!!

楽しい 分かる 身になる

対象:小学生・中学生(国・英・数・社・理)

第一志望校に全員合格しました!! 令和2年度入試合格者実績

◆弘前高校3名 ◆五所川原高校6名 ◆木造高校8名
◆五所工業(情報)1名 ◆弘前中央高校2名 ◆弘前実業高校2名
◆青森北高校1名 ◆弘前聖愛高校1名

〒038-3136 つがる市木造萩野 13-23(商工会館裏)

お問い合わせは Phone:0173(42)1738/Email:hops93tjp@kba.biglobe.ne.jp

ている住所)にお送りしています。引越など住所が変わったときは、運輸支局で住所の「変更登録」を行う必要があります。

3月中に変更登録の手続きがでない場合は、最寄りの地域県民局県税部までご連絡ください。

また「青森県電子申告・届出システム」から届け出することもできますので、詳しくは県ホームページ(県税・市町村民税インフォメーション)をご覧ください。

固 西北地域県民局県税納税管理課
☎ 34-2111
(内線210、211)

その他

市指定ごみ袋「小」サイズを販売します

現在、販売されているつがる市指定ごみ袋のサイズは、大(45L)・中(30L)の2種類ですが、新たに小サイズ(20L)を販売します。店頭には、4月中旬に並ぶ予定です。

固 環境衛生課 (内線281)

西北五環境整備事務組合からのお願い

▼中央クリーンセンター(し尿処理施設)

最近、センターに搬入される排水の中に紙おむつやストッキング、タオル等が混入され、配管の詰ま

りが発生しております。

トイレにトイレットペーパー以外の物が混入されると、詰まりの原因となり、機械が故障し処理に支障をきたします。トイレにはトイレットペーパー以外は絶対に流さないようご協力をお願いします。

固 中央クリーンセンター

☎ 363601

▼西部クリーンセンター(ごみ処理施設)

●ごみの分別にご協力ください。焼却不適物(陶器・ガラス・金属等の不燃物ごみ)が可燃ごみに混在して搬入されています。これらのごみは燃えず、焼却後の焼却炉から排出される燃えかすの中に残ってしまうことで、機械設備トラブルの大きな原因となり、焼却炉運転の緊急停止、設備損傷による修繕費用の増大につながります。施設を安全で安定的に運営するため、ごみを正しく分別して出していただくようご協力をお願いします。

●自己搬入される皆さまへ

直接センターへ搬入される方は、マスクを着用していただくなど、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力ください。

また、処分を急がないごみは、施設への持ち込みを控えていただき、定期収集時に出していただきますようご協力をよろしくお願います。

固 西部クリーンセンター

☎ 46-2141

被害者支援活動員 第10期生募集

あおり被害者支援センターは、犯罪・交通事故により被害を受けた方やそのご家族、ご遺族に、各種支援を行う民間のボランティア団体です。

ただ今、支援活動員を募集しており、養成講座が4月から概ね1年間、毎月1回程度実施されます。あなたも私たちの活動に参加してみませんか。

詳しくは、事務局へお問合せいただくか、ホームページ(<http://www.aomori-vs.com>)からご確認ください。

●応募期間▼3月31日まで

固 (社)あおり被害者支援センター
☎ 017-718-2085 (平日10時~17時)

小さな春が見つかるかも 「まちなか健康ウォークin柏

●開催日▼3月28日(日)

●集合場所▼柏総合体育センター
●コース▼5キロ程度(体育センターをスタートし県道154号線を五所川原方面へ、大橋手前で折り返し体育センターがゴール)

●時間▼受付9時30分、スタート10時※ゴール後は順次解散

●定員▼50人程度

●参加料▼無料

●申し込み▼電話等で3月22日(月)までお申し込みください。

●注意事項▼新型コロナウイルス

の感染状況等により中止となる場合は、参加者に電話連絡いたします。

※詳しくはお問い合わせになるか、つがる市体育協会ホームページでご確認ください。

固 柏総合体育センター

☎ 25-3130

36協定届が新しくなります!

①労働者代表と使用者が合意のうえ「36協定」を締結し、

②その内容を「36協定届」に記入し労働基準監督署に届け出ることが必要(「36協定」と「36協定届」を兼ねることも可能)ですが、令和3年4月1日以降、以下のとおり「36協定届」が新しくなります。

●②の「36協定届」については、使用者の署名および押印が不要(記名は必要)となります。※引き続き、「36協定」の締結は、労使双方の合意が明らかになるような方法(記名押印または署名など)により行う必要があります。

●「36協定届」に労働者代表についてのチェックボックスが新設されます。

※現在の様式であっても、チェックボックスの記載を追記するか転記した紙を添付すれば、引き続き使用することができます。

固 五所川原労働基準監督署労働時間相談・支援班

☎ 35-2309

広 告

塗替え予定のお客様必見!

屋根・外壁「よみがえり」計画を!

下塗り強化
がっちりガード

ぜひ、お家のメンテナンスを! 塗替えの目安は、
屋根は5年~7年、外壁は10年前後です。

自慢の手塗り仕上げで特別価格にて施工!
当社はここがちがう! 診断・お見積り無料

高所作業車導入で、高い所、こう配のある屋根等大活躍します。14mものびます☺
足場も自分たちで組むため安く施工できます。

☎ 連絡先 090-2023-2226 (担当木村まで)

五所川原塗装工業会
有限会社 **秋元塗装**
五所川原市大字野里字野岸29の5

広 告

この社会あなたの税がいきっている

西北五税務関係団体協議会は、税知識の正しい理解と普及、納税意識の高揚を目的として、下記の団体で構成されています。

・五所川原商工会議所	・五所川原税務署管内 青色申告会連合会	・五所川原税務署管内 青色申告会連合会
・西・つがる商工会連絡協議会	・公益社団法人五所川原法人会	・五所川原税務署管内 青色申告会連合会
・北五地域商工会ブロック会	・五所川原税務署管内 青色申告会連合会	
・東北税理士会五所川原支部		

西北五税務関係団体協議会

申告所得税及び復興特別所得税の口座振替日は5月31日(月)、個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告の口座振替日は5月24日(月)です!
事務局(五所川原商工会議所内) 0173-35-2121 (寺山)